

貸借対照表

平成28年3月31日現在

株式会社 JAL カーゴサービス

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	4, 150, 849	流動負債	1, 052, 488
現金・預金	3, 285	営業未払金	492, 188
営業未収入金	1, 114, 648	未払法人税個別帰属額	331, 295
商品	8, 289	未払法人税等	102, 677
貯蔵品	2, 114	預り金	9, 860
短期前払費用	204, 611	未払費用	44, 068
仮払金	134	1年内振替長期未払金	4, 917
立替金	3, 054	1年内振替リース債務	67, 480
未収入金	41, 253		
未収還付消費税	246, 987		
繰延税金資産(流動)	92, 274		
短期貸付金	2, 440, 598	固定負債	377, 868
貸倒引当金(流動)	△6, 402	退職給付引当金	1, 172
		長期未払金	10, 977
		長期預り金	20, 005
		長期リース債務	142, 458
		繰延税金負債(固定)	203, 254
固定資産	893, 827	負債の部 合計	1, 430, 356
〈有形固定資産〉	(206, 451)	純資産の部	
建物附属設備	611	資本金	50, 000
車両運搬具	315, 640	資本金	50, 000
機械装置	4, 870	資本剰余金	80, 000
工具器具備品	25, 240	その他資本剰余金	80, 000
減価償却累計額	△139, 911	利益剰余金	3, 490, 321
		利益準備金	12, 500
〈無形固定資産〉	(68)	その他利益剰余金	3, 477, 821
電話加入権	68	(うち当期純利益)	(991, 725)
〈投資その他の資産〉	(687, 307)	評価・換算差額等	△6, 000
長期前払年金費用	607, 803	有価証券評価差額金	△6, 000
長期前払費用	2, 713		
子会社・関連会社株式	75, 366	純資産の部 合計	3, 614, 320
破産債権	555		
その他の投資	1, 425	資産の部 合計	5, 044, 676
貸倒引当金(固定)	△555	負債・純資産 合計	5, 044, 676

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産・・・・・・先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については個別見積り基準により、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

会計基準変更時差異(5,549,000円)は、15年にわたり均等償却しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)にわたり、それぞれ発生の翌期から均等償却しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 収益の計上基準

役務提供収入については、役務提供基準により計上しております。

(2) 費用の計上基準

費用については、発生主義により認識し計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4)資産除去債務に関する会計基準の適用

「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日)を適用しております。

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

II. 会計方針の変更に関する注記

該当事項なし

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	610 株	—	—	610 株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成 27 年 6 月 24 日開催の第 41 回定時株主総会決議による配当に関する事項

配 当 金 の 総 額	408,316 千円
1 株 当 た り の 配 当 額	669,370 円 50 銭
基 準 日	平成 27 年 3 月 31 日
効 力 発 生 日	平成 27 年 6 月 25 日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成 28 年 6 月 17 日開催の第 42 回定時株主総会決議において次の通り付議いたします。

配 当 金 の 総 額	495,862 千円
1 株 当 た り の 配 当 額	812,889 円 00 銭
配 当 の 原 資	利益剰余金
基 準 日	平成 28 年 3 月 31 日
効 力 発 生 日	平成 28 年 6 月 18 日